

2026年3月31日

## 交付書類のデジタル提供開始について

極東証券株式会社

平素より極東証券をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年4月1日施行の法令改正により、証券会社からお客さまへお届けする書面を、原則としてデジタル提供（WEBやメールなどで提供）とすることができる制度がスタートしました。これを受けまして当社において、2026年4月1日（水）より、各種交付書面のデジタル提供を開始いたします。

### ● 当社のデジタル提供の方法

従来の書面（紙）の交付に代えて、URL通知サービスで電子データとしてお届けする方法です。お客さまは、URL通知サービスにより電子メール又はショートメッセージを受領し、そこに記載されているURLをクリックすることでPDFにより書面の内容を閲覧できる仕組みです。

（注）顧客交付書面のデジタル提供に関する制度の詳細等は、次に掲げる日本証券業協会のホームページをご確認ください。

<https://www.jsda.or.jp/shijyo/minasama/digitalleaflet.html>

### ● デジタル提供の対象書面について

- ① 新規公開株式関係
  - ・ 契約締結前交付書面
- ② 目論見書
- ③ 投資信託関係
  - ・ 交付目論見書
  - ・ 目論見書補完書面
  - ・ 重要情報シート
  - ・ 基準価額下落レポート
- ④ その他の書類
  - ・ 空売りに関する規制の説明書
  - ・ 商品内容説明資料

### ● 書面（紙）での受取り（途中での変更を含みます）をご希望の場合

ご希望のお客さまは、担当営業員までお申し出ください。

以上